病院事業運営審議会の進め方について(案)

1 専門部会の設置

短期間に集中して審議するため、福岡市病院事業運営審議会(以下「審議会」 という。)に医療専門家等からなる作業部会として専門部会を設置する。 また、各専門部会の検討事項は以下のとおりとする。

専門部会名	検討事項
医療機能部会	市立病院の担うべき医療機能のあり方について
経営形態部会	市立病院の経営形態のあり方について

2 専門部会委員の選定

各専門部会の委員については,各医療分野の専門家や学識経験者を中心に選定する。

専門部会名	委員数	委員構成
医療機能部会	10 名程度	○小児・周産期医療を専門とする医療関係者
		○高度・救急医療を専門とする医療関係者
		○福岡県(地域医療計画の所管)
経営形態部会	5名程度	○医療経営について専門的知識を有する学識 経験者
		○公的又は民間医療機関の経営に詳しい者
		○公認会計士

3 審議会・専門部会のスケジュール

時期	審議会	専門部会
平成20年		各専門部会での検討
3月中旬		<u>「中間報告」</u> とりまとめ
3月下旬	<u>「部会中間報告」</u> を基に 審議	中間報告
4月上旬		審議会意見を踏まえ, 検討
4月下旬	意見	<u>「最終報告」</u> とりまとめ
5月上旬	「部会最終報告」を基に 審議	最終報告
	「答申案」まとめ	AX NO. TIX CO.
5月下旬	答申提出	